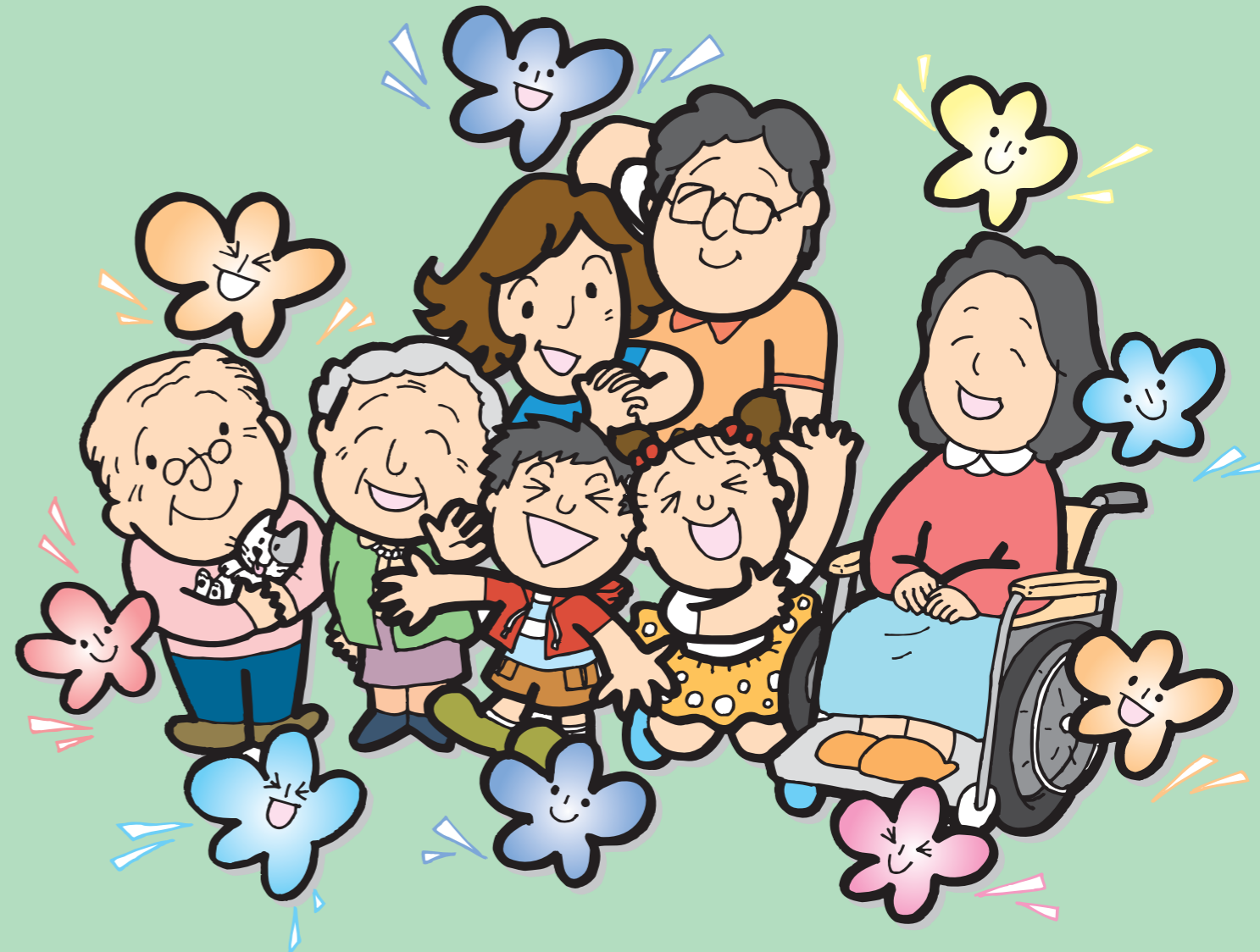


誰もが 安心して生活できる 千種区のために...

千種区社会福祉協議会
地域福祉活動計画
平成16年度から平成20年度



はじめに

現在、福祉を取り巻く環境は社会状況の変化に伴い、これまでにない大きな変革の時期を迎えています。

女性の社会進出や核家族化、あるいは少子高齢化などに端を発する生活様式の変化は、これまでの地域社会のあり方に大きな変化をもたらしました。また、介護保険制度や支援費制度の施行は、従来この分野には無かった新たなサービス提供へと我々の認識を刷新することとなりました。

さらに、昨今の経済活動の低迷による自治体の行財政改革により、従来までの委託事業や助成のあり方にも改革の目が向けられています。今後は行政機関との新たな関係作りや、新たな時代に耐え得る経営基盤の強化についても、具体的な方策を構築せねばならない状況となっておりま

す。平成12年に施行された社会福祉法では「地域福祉」が明確に定義され、住民の地域福祉への関わりに一層の期待が寄せられるようになりました。その地域福祉の中核的役割を担う社会福祉協議会にも、今まで以上に大きな責務が課せられたものと認識しております。

こうした状況の中で社会福祉協議会がこの責務を果たすには、皆さまの意向が反映され、参加しやすい事業実施のあり方にする必要があります。また、その成果を皆さまから評価いただく仕組みを明らかにし、皆さまとの信頼関係を築くことが求められていると思われま

す。私たちは、この変容する時代を、前例にとらわれることなく、経済性・効率性・効果性等を直視した成果主義の経営感覚を培いながら、皆さまと共に乗り越えていく所存です。お互いが平等で人権に配慮し安心して生活できる千種区をつくり上げていくため、この計画を策定するもので

ございます。



平成16年5月
社会福祉法人 名古屋市千種区社会福祉協議会
会長 上村 成良